

保育料算定表（軽減措置）

ひとり親世帯・障がい者手帳を持っている方が同世帯にいる？	父母（ひとり親世帯の場合、父または母）の合計市民税所得割額は？	
はい	77,101以上	Aへ
	77,101未満	Bへ
いいえ	57,700以上	Aへ
	57,700未満	Cへ



A 小学1年生以上のきょうだいは含みません		B 第1子が半額、かつきょうだいの年齢制限はありません		C きょうだいの年齢制限はありません	
第1子	全額	第1子	半額	第1子	全額
第2子	半額	第2子	無料	第2子	半額
第3子	無料	第3子	無料	第3子	無料

※例

○第1子が中学2年生、第2子が小学3年生、第3子が2歳児クラスの場合

	第1子	第2子	第3子
A	—	—	全額
B	—	—	無料
C	—	—	無料

○第1子が2歳児クラス、第2子が1歳児クラス、第3子が0歳児クラスの場合

	第1子	第2子	第3子
A	全額	半額	無料
B	半額	無料	無料
C	全額	半額	無料